

奈良県高市郡明日香村議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

- ① 議会における活発な議論を推し進めるため、本会議及び委員会における発言は、一問一答方式とし、回数制限、時間制限を設けずに行っている。

また、一般質問等の質問の事前通告はしないこととしている。このことで、質問者及び答弁者が互いに緊張感を持って一般質問等に臨んでいて、議論の明確化や掘り下げがなされている。

議論が形式的なものとはならず、激論となることもあるなど、傍聴人から真に迫る議論だとの声もあり、本会議における討論活発化となっている。

- ② 議員の政策立案及び提案能力の向上を図るため、本村の政策課題に対し、先進的な取り組みを実施している団体を全国から選定し、毎年、議員全員による視察研修を実施している。

その際、先進団体の理事者、議員や直接の担当者などから説明を受け、質疑応答等の懇談を行っている。

- ③ 平成26年9月に「明日香村議会改革検討部会」を設置し、以降、毎定例会ごとに議員全員によって、議会改革、議会活性化の方策等を討議している。この議会改革検討部会では、議会基本条例案をベースに、議員定数、議員報酬、議会広報紙、議会報告会、議員研修、議会からの政策提言など多方面にわたる課題について、毎回、議員相互の自由で活発な討論を行い、本村の実情に即した改革に、費用対効果も勘案しながら取り組んでいる。

この取り組みは、実施可能なものから順次実行していくこととし、その効果を見極めながら、継続的な討議としていくことを申し合わせている。

- ④ 当議会では、総務経済委員会（委員5名）、文教厚生委員会（委員5名）の2常任委員会と議会運営委員会（委員5名）を常設しているが、村政運営における重要な課題に関しては、特別委員会を設置し集中審議することとしている。

特に、平成16年、本村の特別史跡高松塚古墳の極彩色壁画（国宝）が劣化した問題で、当議会は、「国宝高松塚古墳壁画の万全の保存対策を求める要望決議」を全会一致で可決し、文化庁で、議員により決議書を直接手渡した。

同年に、同じく本村の特別史跡キトラ古墳の壁画はぎ取り問題もあり、当議会では、高松塚・キトラ古墳現地保存対策特別委員会を設置し、村民の声を代表して、文化庁に届けるなど、その保存対策に貢献してきた。

その後、古墳壁画をはじめ、村内に数多く存する日本国民の宝である貴重

な文化財に重大な関心を寄せ、村政のみならず、国家・国民の目線で、住民を代表した活動を続けてきた。

2 住民に開かれた議会

- ① 平成15年の市町村合併問題において、本村も中和7市町村で合併協議会を組織して合併協議を進めていたが、当議会では、「地方分権推進議会懇話会」を組織し、平成15年、平成16年にかけて、この懇話会で11回に及ぶ討議を重ねてきた。

結局、合併協議会は解散したが、自立の道を進むにしても、数多くの課題が、山積していた。

そこで、当議会は、地方分権推進議会懇話会での討議を踏まえ、平成16年10月に「本村は、合併せず、自立（自律）に向けて取り組んでいるところであるが、村の将来や、行政サービスについて不安を抱いている住民もあると考えられることから、住民アンケートを行い、住民の意思や意向などを調査し、住民の代表である議会がその内容について把握し、今後の議会活動に向けた貴重な資料として活用していくこと」を目的として、18歳以上の全村民を対象にアンケート調査を実施した。

このアンケートの設問事項は、基本事項（2項目）、高松塚古墳壁画の劣化について（2項目）、村の将来について（5項目）、村議会について（4項目）、行政について（4項目）、意見記入欄（1項目4区分）の18項目にわたる設問であった。

また、このアンケートの結果を受けて、平成16年12月定例会において、議員定数を12人から10人に削減したのであった。

- ② これらのことを契機として、村民の声を継続的に聞く機会を創出するため、正・副議長が定期的に登庁する曜日を定め、また、併せて、住民議会懇談日を毎月第3火曜日と定め、村の広報紙やホームページで周知して、現在に至っている。このことは村民に十分定着し、これまでに様々な声が寄せられている。

この住民議会懇談の要旨・概要は、議員全員に周知され、討議の材料となるばかりではなく、要旨・概要を執行部にも伝え、行政運営に活用されるように進められている。

懇談内容は、提言や意見もあるが、その多くは、要望であり、懇談後に、議員自らが現場の確認や、関係者から事情を聞くなど内容の把握に努め、執行部に迅速な対応を要請するなどに努めている。また、当該提起された住民への迅速な回答にも努めている。